

正 誤

平成二十六年八月八日付け奈良県公報第二千六百二号正誤表

奈良県監査委員事務局規程の一部改正		題名
一		ページ
二十 二及 び二 十三	十	行
九 主任主事及び主任技師は、上司の指揮を受け、高度な知識又は経験を必要とする事務をつかさどる。	第十号	誤
9 主任主事及び主任技師は、上司の指揮を受け、高度な知識又は経験を必要とする事務をつかさどる。	第九号	正